（表面）

（日本産業規格Ａ列４番）

蜜蜂飼育変更届

年　　月　　日

　　　香川県知事　殿

届出者　住　　所

氏　　名

（法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号（　　　）　　　―

携帯電話番号

養蜂振興法第３条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。

　１　氏名又は住所（法人にあっては、名称又は主たる事務所の所在地）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 住所 |
| 変更前 |  |  |
| 変更後 |  |  |

２　　　　　年蜜蜂飼育計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 飼育の場所 | 飼育予定最大計画蜂群数 | 飼育の期間 | 蜜蜂の種類 | 備考 |
| 変更前 |  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |
|  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |
|  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |
| 変更後 |  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |
|  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |
|  |  | 月　　日から月　　日まで |  |  |

注意　飼育の場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（字、地番若しくは番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度）を記入してください。なお、地図の添付等でも可とします。

（裏面）

３　個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

①　個人情報の利用目的：県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。

②　個人情報の安全管理措置：県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

③　個人情報の第三者への提供：県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

・法令に基づく場合

・県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第８条第１項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第８条第２項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。